

# 中國佛教の現勢

土 川 澄 賢

前清光緒三十三年、北京に於て寺産侵奪事件があつてから、民國成立後、中國佛教は歷年重大な危難に遭到してゐる。地方官による寺産の強迫收没、住持の繫獄は再度ならず行はれたのであり、耶蘇教擴充のために佛教が破壊せられて、寺廟は變じて兵營となり、學校となり、市場となり、監獄となり、佛像は多く破毀せられ、或は寺院財産を以て清華學校、燕京大學等が建設せられたのである。當時、佛教界の長老居士をして、「外國政府利<sub>二</sub>用耶蘇教<sub>一</sub>以改<sub>二</sub>變中國人心<sub>一</sub>。卽是英人以<sub>二</sub>印人<sub>一</sub>殺<sub>二</sub>印人<sub>一</sub>、班超以<sub>二</sub>西域人<sub>一</sub>攻<sub>二</sub>西域人<sub>一</sub>之計耳。嗚呼。我佛教徒醒乎。國民醒乎。」と悲憤せしめてゐる。西洋文化心酔の風潮は社會民衆をして出家僧侶を斜睨視せしめ、甚しきは隨時隨處に寺田に侵入占領し、寺宇を強借して、法律は佛寺僧侶に對する保障を失ひ、僧侶の中國社會上に於ける地位はことに憐むべきものとなつたのであり、更にその滅教政策は、民國十八年頃の打倒迷信運動を起し、中央から各省市に神佛存廢の標準が指示せられ、至る所で民神が毀たれ、廟宇が閉鎖された。さきに敬安和尚あり、中華民國佛教總會の名にて、大總統孫文に宛て、寺産保護を請願し、その歿後、政府は「管理寺廟條例」を頒布施行して現在に至つてゐる。

中國に於ける政治革新の日、民情風俗その面目を一新せざるを得ぬ時に際して、佛教が現實世界に適合せず、社會の要求に應ずるを得ぬのみか、むしろ社會の蠹魚となり、文化の進行を阻礙して、佛教の衰滅を目睫の間にみんとしたのには左の如き數箇の遠因が考へられる。

- (1) 濫に剃度して徒衆を收容し、専ら役使に供して教養の責任を負はなかつたこと。
- (2) 「考試」、「度牒」の制度が廢せられて、戒壇が隨處に開建せられ、社會に身を容るゝことのできぬ不良分子が自由佛門に入つたこと。

- (3) 僧伽がその環境から反つて群衆に同化されて俗化し、送死度鬼の應赴衆となりおはつたこと。
  - (4) 僧伽が自ら方外に居して社會情勢と沒交渉であり、民衆の供養によつて自ら生産の能力を有しなかつたこと。
  - (5) 諸方の叢林が形式を重んじて精神を闕いたこと。
- 等である。

## 二

明日の中國佛教建設の材料として、中國佛教界今日に於ける二、三の現象を述ぶるならば、

## (甲)

- (1) 中國佛教寺廟數及佛教徒數

民國十九年、中國佛教會に於て調査された統計によると、

中國佛教徒數

四、六二八、〇〇〇

僧 尼 數

七三八、〇〇〇

居士 數

三、八九〇、〇〇〇

となつてゐる。尤も一般信徒の數は計上されてゐないわけであらうが、民國三十年、興亞院華北連絡部の調査によると、華北のみに於ける佛教徒總數が、八、二八七、八一と計上されてゐるのである。戦争下にある中國のこれらの正確な調査統計は、むしろ不可能であると云ふも差支へないであらう。

## (2) 中國寺院

數個の天下有名の大叢林を除いては、大體破殘して改造を要するのであるが、大叢林とてすでに經懺、水陸道場と墮落し、本來の面目を發揮してゐるものは乏しく、各寺廟の組織系統の統一はできてゐないし、その社會文化慈善事業に關しては、わづかに萌芽期にあると云ひ得るのみである。寺院の經濟については、地租及房租に依るもの、讀經及香資に依るもの、大家の布施又は獻金に依るもの、慈善會等の補助に依るもの、住持の自給自足に依るもの、法會の出店に課税するもの、寺廟内の器物賃貸に依るもの等に收入の途を別ち得るが、田畑の小作料をも含む地租によつて維持される寺廟が大多數を占めてゐる。

## (3) 中國僧侶

僧侶は學識なきもの多く、その上なるものは獨善、次なるものは寺廟によつて生活の資となし、下なるものは寺廟を藏垢納汚の所となしてゐるのであり、現に社會の蠹魚ともなるべき八派の僧徒が擧げられるのである。

一、山林派の消極

二、長老派の閑逸

三、方丈派の虛榮

四、法師派の利養

五、雲水派の寄生

六、子孫派の俗化

七、應赴派の稗販

八、青年派の躁動

がそれである。その出家の動機をみるに、自分の境遇又は家運の不順不昌を憂ひてとか、事業の失敗を歎いてとか、世の紅塵に懲りてとか、何かの罪を犯して暫時免れる爲めとかで、出家改服したり、自分の子が多すぎて食べるに困るから小僧にならせるとか、或は一己の衣食の爲めに佛門に寄生する等頗る不純なものが見うけられる。尤も佛法を深信して出家し、後に述べるやうな立派な救國救世の僧侶も居るのであるが、何と云つても人材の缺乏と、人材を養成しないのが最大の缺點である。

## (4) 中國の居士及び一般佛教信徒

居士の佛教を精研してゐるものは、極めて高い教育をうけ、或は特殊な教養や權利をもつて上層にある極めて少數の文化階級に屬するものであるが、その識見、僧侶に優さり、生活また優越してゐる。佛説を篤信し、資材富有なるゆえ多く寺院に施捨し、廣く善縁を結び、慈善事業に盡力する。居士の活躍状態については更らに後述する。

一般信徒は大概、學理の研究を尙ばず、ただ修廟・塑像・誦經・拜懺・事に遇つて禮佛祈福する程度であつて、迷信的功利的であり、佛教の文化教育的事業には非協力的であり甚しきは道佛を分たず、宗教の自由が公認されてゐるので、各人その好む所の信仰を有ち得るのであり、何れを併せ探るも自由であるため、例へば葬儀に當つて、佛教であれ喇嘛教であれ道教であれ、それらの僧侶道士を一所に迎へて啐經禮拜を依頼したりさへするのであつて、信念を植え付けるにも何か幻術妖法を以つてする以外、説得の困難な文字を識らない民衆が十中九分までである。

## (5) 中國佛教界の一般出版物

民國元年以後の佛教雜誌について、既に停刊のものをも含んで列挙するなれば、

佛學叢報(民國元年、十二期停。濮一乘・狄楚青編)。佛教月報(民國二年、四期停。太虛主編)。覺社叢書(季刊、民國七年—民國八年、五期。陳元白・黃葆着・李隱塵編。海潮音の前身)。海潮音(月刊、民國九年以降、現在に至る。杭州↓鄂↓杭↓滬↓京↓鄂)。佛報(一期停、北京)。佛心叢刊(一期停、北京)。佛化新青年(五冊、北京)。佛化旬刊(五冊、滬上)。新佛教(十餘冊、旬刊↓半月刊↓月刊、甯波)。佛學旬刊(數十冊、北京、龔緝熙)。覺世日報(半年停、北京)。智慧燈(漢口時事新報附刊)。佛光月報(甯波揚州)。上海世界佛教居士林季刊(二冊)。佛學月報(無錫)。佛化旬刊(漢口佛教會)。正信週刊(漢口佛教正信會)。佛教日報。人海灯月刊(香港)。內學(南京支那內學院、目下停刊)。威音月刊。佛學半月刊(上海佛學書局)。佛教特刊。密波宏法刊。北平佛化月刊。山西佛教雜誌。北平佛教月刊。四川佛教月報。長沙居士林刊。佛學月刊(北京中國佛學院)。同願半月刊(北京佛教同願會)。微妙聲(北京、高觀如主編)。人間覺半月刊(廈門)。現實旬刊(廈門)。佛教月報(天津)。覺津雜誌(江蘇、大醒主編)。

(乙)

現在中國佛教の中、一般社會に於て最も傳統的勢力を有するものは淨土宗と禪宗とであるが、禪宗は禪觀不立文字の弊著はれて、漸く衰退現象を示して居り、淨土宗ひとり有力であつて、各地に蓮社、淨業社、念佛堂あるも、さきに印光大師逝いて些か寂寥の感あり、密教は東密衰えて、藏密が盛んである。然し、その行事、儀式に於ては殆ど宗派の別が認められない。他に唯識研究専門である南歐北韓の古典派があり、武昌佛學院唯識學科は實用派として聲名がある。さきに、北京に道階・臺源の二法師あり、各々、韓清淨居士・常惺法師と協力して佛教人材の育成に盡力したのであつて、三時學會、世界佛學院、菩提學會、法源佛學院等が誕生し、北京佛教界の長老現明法師なき後には、全朗法師ありて重きをなしてゐる。青島には湛山寺の倭虛法師あり、師は諦閑大師の高足であつて、青島佛學會を創

設し、佛教學校を經營し佛經流通處の設けもある。現在、蔣介石のもとにあるといはれる太虛法師は佛教復興の新運動唯一の領袖であり、整理僧伽制度論・僧制今論・建設現代中國僧制大綱等の書を著し、中國現代僧制並に世界佛學の建設を計劃して、傳統派たる圓瑛法師に對し改革派として、優秀なる青年僧侶の多くと、教育家官吏の少壯派に支持せられたのである。その弟子である法舫法師は武昌佛學院に、大醒法師は廈門の閩南佛學院再興に努力してゐる。太虛法師に對し傳統派の圓瑛法師は民國十八年、中國佛教會を復興し、會務の統制、教規の整理、教義の宣揚、教育の普及、慈善團體の設置等に盡力した結果、三百餘縣にその支部を成立し、教育慈善團體は約五百餘ヶ所に達するに到つたのであるが、現在は佛教界の人士四散して統制力を全く失つてゐる。弟子に範成法師あり、上海の佛教淨業社で佛教同仁會の慈善事業をやつてゐるが、かの磧砂版大藏經は師の編輯にかゝるものである。廣東六榕寺に鐵禪法師あり、廣東佛教居士林導師としての徳望が高い。

北京・天津・上海・廣東等に佛教居士林あり、蘇州に蘇州覺社があつて、居士の修養團體として佛教々理の研究につとめるとともに、或は學校圖書館醫院を設立し、或は慈善事業を創辦して施療・施藥・施粥・施衣を行ふ等救人救世を計つてゐる。居士には王揖唐・夏蓮居・周叔迦・靳雪鵬・季聖一等諸名士あり、就中、王揖唐・夏蓮居の二氏は一般居士、僧侶と相圖り、民國二十七年北京に佛教同願會を組織したのであるが、佛教同願會は現在中國佛教界最高の機關として、佛教弘揚の前驅に任じ、先路を開かため、利生・法務・教化の諸工作に邁進し、既に佛教學院、工藝傳習院、圖書館の設置、同願學報、同願半月刊の發行、施診、施藥、施米の實施等その事業頗るみるべきものがあり、日華兩國の連絡提携、留學僧の派遣、佛學の交換講座等が計畫されて居り、青島には既に分會が成立し、天津・

濟南・太原等各地にも分會の設立をみたもの、ようである。周叔迦居士は北京の中國佛敎學院々長として、創立二年餘にして同院を中國佛敎最高學府に迄育成指導し、又華北居士林圖書館の理事長として貢獻してゐる。

僧侶の國外留學に就いては、民國十三年頃、太虛法師が西藏學法團を組織して、始めて團體留學運動が起り、民國二十四年には、暹羅留學團・錫蘭留學團・日本留學團の派遣があり、個人的の留學僧として西藏に赴いたものもある。その後、日本に留學するものは逐年増加し、現に日本佛寺に參學せるものは相當數に上るのであつて、此外、毎年訪日視察團の組織渡日が行はれてゐる。

近年提唱された世界佛學苑計劃の既に成立したものは次の如くであつた。

- 一、總 苑——南京 佛國寺
  - 二、世界佛學苑圖書館——武昌 佛學院
  - 三、世界佛學苑漢藏敎理院——重慶 縉雲寺
  - 四、世界佛學苑淨土林——廬山 大林寺
  - 五、世界佛學苑禪觀林——奉化 雪竇寺
- さりながら事變後、これらが如何になつたかは知る由もない。

### 三

民國初期に於いて衰滅の危難に遭した中國佛敎界にあつては、一面、政府に對する請願運動あるとともに、他面には内的な自肅運動が活潑な動きを見せたのであり、太虛法師を領袖とする一派の中國佛敎改造、世界佛學建設の新

運動はその尤なるものであつて、爾來二十數年不撓不屈の努力を續けて來たのであつた。然し此の派の構想は理論上の貢獻はあつたが、實施の上に於て見るべきものはなかつたといふ批評をきくのである。

當時、中國佛教の整理・改革・振興に關する意見・方策は左の如きものであつた。

(一) 大乘的人生佛教の建設。

(二) 教團組織の改善

1、在來の僧寺を整理して、新佛教僧伽制の建設

2、新舊の信佛民衆を團結組織して新佛教信衆制の建設

3、度牒制度の恢復

4、剃派法派の傳承制を改めて選賢制の採用による嗣法制度の改革

5、戒律を整飭し僧律に遵行せざるものは還俗せしむ

6、一部の私産的僧産を回收して、僧教育の振興、社會慈善事業の費用に充當す

7、興農、作工による自立生活の確定と、應赴經懺の禁止

(三) 社會文化運動への參加

1、小・中・大學校の舉辦

2、佛教圖書館・醫院・孤貧教養所・街頭宣講所等の設置

3、月報雜誌・白話佛學報等の創辦



さりながら、民國二十五年中央政府民訓部が中國佛教會を整理改造せんとしてその辦法を發表するや、僧尼中に新舊兩派の鬭争が惹起され、轉じて中國佛教徒と中央政府民訓部との争ひとなり、更に僧伽と在俗居士との争論が起り、半年餘にわたり紛糾を極めるに至つたので、民訓部では太虚・圓瑛等の諸師とも協議の結果、左の如き佛教會章程草案要點の説明八條を定めたのである。

- (一) 組織分子は僧尼に限り、僧尼は必ず入會すべき規定
- (二) 各縣分會會員人數最少限度の規定
- (三) 各級代表大會及び理事會の組織と人數其他及び會議の際の法定人數に關する規定
- (四) 寺庵及僧尼の登記と入會手續の規定
- (五) 寺庵の管理と僧尼の規約に關する規定
- (六) 傳戒及び今後新制度による僧尼入會の規定
- (七) 總分會及び寺庵收支の監督に關する規定
- (八) 會費の減免と寺庵の常年納入すべき費用の標準に關する規定

かくて中國佛教は改造の好機に遭遇したのであつたが、然も實現を見ずして今次の事變に移行したのである。然し民國二十五年に於て中國佛教は一大轉換期にたち到つたのである。

現在、中國佛教界の最高機關である佛教同願會は、今後佛教興替の重要關鍵として左の諸項を標榜してゐる。

- (一) 法務の推進
- (二) 叢林制度の整理

(三) 専門人材の培養

(四) 寺廟聖蹟の保護

(五) 人心の改善

(六) 佛教社會事業の提唱

(七) 國際佛教運動の推廣

中國佛教界特に萎微消極なる僧界にあつては、此際、教學の刷新に、新戒律運動に、教團の整理組織に、僧教育の興建に、その社會的進出に、大東亞戰爭の進展に伴ふ新しき社會狀勢に應じた、新改革運動を再燃し、新中國建設途上に於ける大いなる役割を演ずることこそ望ましいものである。特にそれが中國の青年僧侶によつて起されるべきであり、長老はこれを育成し、居士團體はこれを支援し、政府はまた、これに理解がなくてはならぬ。